

【追記】

不服申立人 氏名 群馬県議会議員 大沢幸一
住所 桐生市三吉町2-2-14

- 1、群馬県議会議員 大沢幸一は、民主党群馬県総支部連合会結党以来、終始一貫、党員として党勢拡大に全力を注いでまいりました。しかも現在、民主党群馬県第2区総支部幹事長及び民主党群馬県桐生市支部長の重責を担っているところです。言わば、民主党に対する貢献度は、若い国会議員より勝るとも劣らないと自負しているところです。

更に、我が家と、S・前自民党衆議院議員の事務所は、同じ町会内に所在しているにも関わらず、それこそ30年余にわたって対峙し、民主党支持層を拡大してきたのであります。

その基盤の上に立って、2005年9月11日に施行された衆議院選挙において、自民党籍から移籍してきた石関貴史氏を公認候補者として推薦し、群馬県第2区選挙区からようやく民主党の衆議院議員（比例復活）を誕生させることが出来たのです。

この時の総合選対委員長は不肖 大沢幸一であります。

- 2、今回の事案について取材にあたった新聞記者の仄聞によれば、5月に開催されたという群馬県連役員会で、今年の衆議院選挙において反党的行為があったという理由の模様ですが、本来、本件の事案とは別次元のものであります。

地方自治体議員の基本的な権利を一方的に、しかも独断と偏見で剥奪されることについては容認することは出来ません。

加えて、他の県・市議会議員の地方自治体議員の資格を一方的に剥奪した根拠は何か。具体的事実を比較検討すれば、何も根拠もなければ基準もないことが明白であります。

よって、この度の群馬県連役員会が決定した事項は、すべて無効であると判断すべきが妥当であります。

- 3、群馬県議会議員 大沢幸一の反党的行為云々をあげつらうのであれば、石関貴史衆議院議員が首謀者となって民主党群馬県連を崩壊させたままの状況をなんと説明するのか。加えて、衆議院議員初当選以来、第2区総支部の会議を一度も開催していない事実

を含めて、これ以上重い反党行為はないと考えます。

4、 一衆議院議員の野心と野望に満ち溢れた暴挙に対して屈服する訳にはいきません。

どうか、私の不変なる愛党精神を御理解いただき、四人の同志共々、貴職のご尽力によりまして、一日も早く原状回復されますよう伏してお願い致します。

以上。